

特定非営利活動法人 (NPO法人) 設 立 ・ 運 営 の 手 引

(この手引は、
四條畷市に対して設立認証等の申請や各種届出等を行う場合を対象にしています)

令和7(2025)年6月

四條畷市

目 次

第1章	特定非営利活動促進法の概要		
1	法の趣旨		1
2	NPO 法人の要件		4
3	NPO 法人設立の手続		7
4	NPO 法人の管理・運営		8
5	法人格取得後の義務		12
6	認定 NPO 法人制度の概要		13
第2章	NPO法人の設立認証申請手続		
1	設立の認証のための申請手続		15
2	認証の基準		15
3	申請のフローチャート		17
4	申請に必要な書類		18
第3章	認証後の登記手続		
1	登記手続		49
2	登記完了届		52
第4章	NPO法人の運営		
1	NPO法人になってからの各種手続		54
2	事業報告書等の提出		57
3	役員に関して変更があった場合		85
4	定款を変更する場合		90
5	解散をする場合		111
6	合併をする場合		119
7	法人の認知度を高め、寄附金を集めやすくする方法		122
【別冊】			
FAQ(よくあるお問合せ)		FAQ -	1
様 式 集		様 -	1
資 料			
1	特定非営利活動促進法	資 -	1
2	大阪府特定非営利活動促進法施行条例	資 -	28
3	四條畷市特定非営利活動促進法施行細則	資 -	34
4	組合等登記令	資 -	38